令和８年10月20日

美唄市議会議長　谷村　知重　様

議会改革推進委員会委員長　森　明人

議員定数の在り方について(答申)

令和７年10月24日に貴職から諮問を受けた標記の件について、本委員会にて慎重に調査・協議した結果、下記のとおり結論を得たので、答申します。

記

1　結論

現行の議員定数は、現状維持とすることが妥当と考えられる。

ただし、今後の人口減少、財政状況及び議会機能を勘案し、議員定数の在り方に関する基本的な考え方を引き続き検討するとともに、市民の声の把握や議会活動の周知などについても見直しが必要と考えられる。

2　理由

本市議会の議員定数については、市町村合併を行わず自立の道を選択した際には、平成19年の一般選挙から６人を削減し、財政健全化計画を策定した際には、平成23年の一般選挙から２人を削減するなど社会情勢・財政状況に合わせ段階的に削減してきた経緯がある。

これまでの経緯を踏まえ、議員定数の在り方については、調査や協議を円滑に進めるため分科会を設置し、本市議会と他市議会の比較検証を行うとともに、市民アンケートを実施することにより市民の声を把握し、多角的な視点から本委員会において慎重に議論を重ねてきた。

現状では、人口規模に応じた明確な基準は存在しないものの、本市の人口と同規模である他自治体との比較においても、同水準であることから、削減する必要性は高くないと考える。

また、議会運営の観点からは、各常任委員会に付託される条例等の議案審査は、市の方向性を決定し、市民生活に直結する重要なものであり、２つの常任委員会をそれぞれ７人で構成する現行の体制は、十分な審議を尽くす上で現状の議員定数が妥当であると考える。

加えて、本市の産業は農業、建設業、工業、卸小売業など多岐にわたっており、多様な世代や職業の方からの意見を市政に反映させるためにも、現状の議員定数が妥当であると考える。

さらに、本市では市民生活に直面している中心市街地及び医療機関の問題、並びに美唄国設スキー場の整備をはじめ、年々複雑化・多様化している福祉、子育て支援、地域交通、防災など多くの課題が残されており、これらの案件について慎重に議論を重ね、市民の暮らしを守る必要があることからも、現状の議員定数が妥当であると考える。

しかしながら、「市民アンケートの結果を踏まえるべきである」「前回の議員定数削減から有権者数が 5 千人以上も減少している」「市民から求められている役割を果たせていない」などの理由により 4 人の議員からは、議員定数を削減する意見もあったことから議員定数の在り方については、引き続き検討を行うことが必要と考える。

3　市民アンケートの結果と市民の声

令和 8 年 5 月 1 日から 5 月 31 日までの期間に実施した市民アンケートにおいて 120 件の回答があり、うち 94 件の自由意見があった。

主の項目である議員定数については「減らした方が良い」が 87 件の 72.5%、「今のままでよい」が 32 件の 26.7%、「増やした方が良い」が 1 件の 0.8%となった。

自由意見では「具体的に、どのような活動を行っているか市民に見えない」「市民の声を拾ってほしい」「選挙のときだけ顔を見せる」といった意見のほか、市に対して要望してほしい困りごとなど、議員に対応を求める多くの意見・要望があった。

アンケート結果からは、「どのような活動を行っているか分からず、市民の声が吸い上げられていない」といった、議員活動が十分に周知されていないことなども、「議員定数を削減した方が良い」とする回答が 70%を超えている理由と考えられるため、美唄市議会として行政監視や議案審議のみならず、議員一人ひとりが主体的に調査活動を行い、市民との懇談等を通じて幅広く意見を聴取し、その内容を政策に反映させるとともに、その結果を市議会だよりのほか多様な手段で市民に分かりやすく正確に伝えることにより、議員定数への認識が変わってくるものと考える。

また、今回のアンケート調査での市民からの意見を重く受け止め、意見が放置されないよう、地域の課題を解決するため、一般質問や特別委員会などで取り上げるなど、市民に見える形で市に提案し、進捗・成果を可視化する必要があると考える。

4　議員間での意見(最終)

本委員会の議論経過を基に、13 人の委員への最終的な意見聴取を行ったところ、現状維持が 9 人、1 人削減が 3 人、2 人減が 1 人となったところである。

5　委員会における協議の経過

・令和 7 年 10 月 24 日(金)　議会運営委員会

議長より議員定数の在り方について協議するよう諮問を受け、議会改革推進委員会で協議することが決定

・令和 7 年 12 月 11 日(木)　議会改革推進委員会

議員定数の在り方について調査や協議を円滑に進めるため、分科会を設置

・令和 8 年 4 月 10 日(金)　議会改革推進委員会

分科会から今後のスケジュール、過去の議員定数に係る議論経過、近隣市議会の状況、市民アンケートの実施などの報告・協議

・令和 8 年 4 月 17 日(金)　議会改革推進委員会

市民アンケートの実施に係る内容の協議・決定

・令和 8 年 5 月 15 日(金)　議会改革推進委員会

議員定数の在り方について意見交換

・令和 8 年 6 月 24 日(水)　議会改革推進委員会

分科会から美唄市議会に関するアンケート結果及び議員定数の在り方に関する参考資料の提出・協議

・令和 8 年 6 月 26 日(月)　正副委員長会議

各委員に最終的な意見を調査票により提出するよう依頼

・令和 8 年 8 月 5 日(水)　議会改革推進委員会

議員定数の在り方について意見交換

・令和 8 年 9 月 11 日(金)　議会改革推進委員会

答申書の方向性について意見交換

・令和 8 年 10 月 6 日(火)　正副委員長会議

答申書(案)の協議・作成

・令和 8 年 10 月 20 日(火)　議会改革推進委員会

答申書(案)の内容について協議・決定

議会改革推進委員長から議長へ答申書を提出